平成２８年（フ）第７０７号
千葉県柏市豊四季678番地140　フローレンス柏201号
債務者　毛野　恵一
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関野　裕介
4　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月８日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第１９号
千葉県柏市正連寺380番地　グループホーム柏の葉
債務者　高野　健治
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板倉　崇之
4　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月８日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３０号
千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷９丁目15番40―106号
債務者　髙橋　史和
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月８日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３９号
静岡県牧之原市大沢1616番地８
債務者　木村　昭吉
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　泰吉
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１５０号
横浜市中区本牧元町59番14号
債務者　中平　佳文
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　破産債権の届出期間　平成29年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１号
神奈川県逗子市久木８丁目８番77号
債務者　近藤万里子
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第６８４号
東京都江東区塩浜２丁目18―５―203
債務者　増田　　実
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　康浩
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６９号
千葉県柏市しいの木台５丁目23番地１
債務者　横田　直樹
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　正人
4　破産債権の届出期間　平成29年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第８０１号
千葉県松戸市稔台８丁目31番地の１　クレセントコーポⅡ―201号
債務者　新宅富美雄
1　決定年月日時　平成29年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月15日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第６３９号
東京都渋谷区恵比寿１丁目６－４－204、住民票上の住所東京都渋谷区千駄ヶ谷２丁目39―３―112
債務者　山田　武史
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　健一
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４１号
東京都杉並区和田３丁目54―10　クリスタル東高円寺ＰＡＲＴ１　202
債務者　山田　哲也
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　健一
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５８９号
神奈川県三浦郡葉山町一色2444―５－205
債務者　藪田　　眞
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　好己
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９０号
神奈川県三浦郡葉山町一色2444―５－205
債務者　藪田　昌子
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　好己
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１６号
札幌市豊平区月寒東２条３丁目２番７号　日東ビル３Ｆ－Ｃ号
債務者　福沢　由佳
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部